

事務事業名	子育て短期支援事業		担当	健康福祉部　こども家庭課　家庭相談係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称		単位	6　年度実績	
	不安が軽減が図れた世帯の割合		%	100	
事業概要	保護者の疾病等その他の理由により家庭において養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る。国1/3・県1/3の補助となる。 （利用料金）※1日あたりの料金 ・2歳未満児　宇都宮乳児院　10,700円、児童養護施設（養徳園・氏家養護園）11,000円 ・2歳以上児　宇都宮乳児院　5,500円、児童養護施設（あかつき寮・養徳園・氏家養護園）5,600円、ファミリーホーム（こころの家）6,060円 （利用者負担額）※2割負担 ・2歳未満児　宇都宮乳児院　2,140円、児童養護施設（あかつき寮・養徳園・氏家養護園）2,200円 ・2歳以上児　宇都宮乳児院　1,100円、児童養護施設（あかつき寮・養徳園・氏家養護園）1,120円、ファミリーホーム（こころの家）1,212円 （低所得者に対する軽減措置） 生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯又は市長がこれに準ずると認めた世帯については、利用者負担額を免除する。				
6　年度 実績・成果・課題	【令和6年度利用実績】 利用者延人数　12人 利用日数　33日 利用者実人数　8人 利用実世帯数　7世帯 1世帯当たりの利用日数（利用日数÷利用世帯数）　5日 【成果】 新規利用世帯が増えた。利用者に対し不安軽減が図られ、子どもが安心して生まれ育つ環境が作り出され虐待防止に繋がった。 【課題】 子育て短期支援事業について市民に対して更に広く広報啓発に努める他、受託施設と連携して、利用希望する者が利用できるよう調整していく。 養育者の育児負担の軽減目的で利用する家庭が増加しており、家庭での養育が継続できる支援事業の一つとなっている。そのため、養育者と受託施設が事前に利用者の情報を確認できるよう、様式項目を随時見直し、流れや必要な情報を共有できるよう連携を密にする。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】				